

平成28年第3回熊野町議会定例会

会議録(第3号)

1. 招集年月日 平成28年9月13日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開議年月日 平成28年9月15日

4. 出席議員(16名)

1番 尺田耕平	2番 竹爪憲吾
3番 立花慶三	4番 諏訪本光
5番 沖田ゆかり	6番 片川学
7番 時光良造	8番 民法正則
9番 荒瀧穂積	10番 大瀬戸宏樹
11番 藤本哲智	12番 山野千佳子
13番 久保隅逸郎	14番 中原裕侑
15番 馬上勝登	16番 山吹富邦

5. 欠席議員(0名)

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	三村裕史
副町長	内田充
教育長	林保
総務部長	岩田秀次
民生部長	清代政文
建設部長	沖田浩
教育部長	民法勝司
総務部参事	石井節夫
総務部次長	宗條勲
民生部次長	光本一也

建設部次長	奥野哲哉
教育部次長	横山大治
企画財政課長	西村隆雄
商工観光課長	時光良弘
税務課長	立花太郎
高齢者支援課	加島朋代
住民課長	堀野辰夫
子育て・健康推進課	隼田雅治
生活環境課長	堂森憲治
都市整備課長代理	穂坂俊彦
開発指導課長	林武史
上下水道課長	寺垣内栄作
生涯学習課長	藤川千浪
会計課長	光本琴音

~~~~~

7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|         |       |
|---------|-------|
| 議会事務局長  | 三村伸一  |
| 議会事務局書記 | 小川征一郎 |

~~~~~

8. 議事日程(第3号)

開会宣告

- 日程第 1 認定第 1号 平成27年度熊野町各会計歳入歳出決算認定について(委員長報告)
- 日程第 2 認定第 2号 平成27年度熊野町上水道事業会計決算の認定について(委員長報告)
- 日程第 3 発議第 3号 熊野町議会議員定数等調査検討特別委員会設置に関する決議

~~~~~

9. 議事の内容

(開会 15時45分)

議長（山吹） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、先日に引き続き会議を再開します。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりです。

~~~~~

議長（山吹） お諮りします。日程第1、認定第1号、平成27年度熊野町各会計歳入歳出決算認定について、日程第2、認定第2号、平成27年度熊野町上水道事業会計決算の認定についてを一括議題としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山吹） 異議なしと認めます。よって、日程第1、認定第1号、日程第2、認定第2号を一括議題とすることに決定いたしました。

~~~~~

議長（山吹） 日程第1、認定第1号、日程第2、認定第2号を一括議題とします。

本案は、決算特別委員会に付託となっていたものであります。よって、決算特別委員長より報告を求めます。

藤本委員長。

11番（藤本） 失礼いたします。

報告。

平成28年9月15日

熊野町議会議長 山吹富邦様

決算特別委員会 委員長 藤本哲智

#### 平成27年度熊野町決算特別委員会審査報告書

本委員会は、平成28年第3回熊野町議会定例会において付託された認定第1号、平成27年度熊野町各会計歳入歳出決算認定については、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定しました。

また、認定第2号、平成27年度熊野町上水道事業会計決算の認定について、慎重に審査した結果、原案のとおり認定すべきものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

~~~~~

議長（山吹） 以上で委員長からの報告を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

議長(山吹) これをもって討論を終結します。

これより認定第1号を採決します。本案に対する委員長報告は認定であります。本案を原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山吹) 異議なしと認めます。よって、認定第1号については、原案のとおり認定することに決定しました。

続いて認定第2号を採決します。本案に対する委員長報告は認定であります。本案を原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山吹) 異議なしと認めます。よって、認定第2号については原案のとおり認定することに決定しました。

~~~~~

議長(山吹) これより、日程第3、熊野町議会議員定数等調査検討特別委員会設置に関する決議を議題とします。

提案者から趣旨説明を求めます。

民法議員。

~~~~~

8番(民法) 失礼いたします。提案理由の説明をさせていただきます。

それでは、発議第3号の趣旨につきまして、御説明いたします。

地方分権の進展に伴い、自治体自らの責任において、決定する事務が増加する中で、議会の担うべき役割や責任も大きくなってまいりました。そこで私たち熊野町議会は、開かれた議会を推進するとともに、議会及び議員の責務と役割、また、その活動のあり方、さらには、住民自治を進めて、公共の福祉を向上させるための住民の付託に応える議員定数及び、その報酬について、調査検討していく必要があると考え、このたび、熊野町議会議員定数等調査検討特別委員会の設置について、地方自治法第110条及び熊野町議会委員会条例第5条の規定により、提案するものでございます。

委員の定数は16名とし、期間といたしましては、調査及び審査が終了するまで、閉会中も継続して行うものいたします。

以上、議員各位におかれまして、本決議書の趣旨を御理解いただき、御賛同いただきますよう、よろしくお願いいたします。

~~~~~

議長（山吹） 以上で趣旨説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（山吹） これをもって、質疑を終結します。

これより、発議第3号について、採決します。本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山吹） 異議なしと認めます。よって、発議第3号については、原案のとおり、可決されました。

ただいま設置された、熊野町議会議員定数等調査検討特別委員会の委員定数は16人です。

熊野町議会委員会条例第6条第2項の規定により、全議員16人を委員に指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山吹） 異議なしと認めます。よって、全議員16人を委員に選任することに決定しました。

~~~~~

議長（山吹） 暫時休憩いたします。

（休憩15時52分）

（再開15時52分）

~~~~~

議長（山吹） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

熊野町議会議員定数等調査検討特別委員会の正副委員長の互選結果が通知されておりますので、御報告いたします。

委員長に山野議員、副委員長に民法議員、以上でございます。

議長（山吹） 先ほど、熊野町議会議員定数等調査検討特別委員会委員長から、閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りいたします。閉会中の継続審査調査申出についてを、追加日程第1として議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山吹） 異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査調査申出についてを、追加日程第1とし、議題とすることに決定いたしました。

議長（山吹） これより、追加日程第1、閉会中の継続審査調査申出についてを議題とします。

熊野町議会議員定数等調査検討特別委員会委員長から委員会における審査の事件について、熊野町議会規則第75条の規定によって、閉会中の継続審査調査の申出がありました。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山吹） 異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査調査とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、本日はこれにて散会とします。

皆様、大変お疲れさまでございました。

（散会 15時55分）

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

熊野町議会議長

署名議員

署名議員

署名議員